

令和4年度白井市スポーツ推進委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年3月27日（月） 午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎 1階 101会議室
- 3 出席者 涌井委員長、鶴岡委員、大河原委員、酒巻委員、河野委員
中村委員、亀山委員、平山委員、土屋委員、山田委員、坂巻委員

- 4 欠席者 平木委員、三笠委員
- 5 事務局、寺田課長、鈴木係長、渡來
- 6 傍聴者 なし

- 7 議題
議題1 学校体育施設開放事業について
議題2 部活動の地域移行について
○その他

- 8 議 事
事務局 それではこれより、令和4年度白井市スポーツ推進委員会を開催いたします。

事務局 本会議は「白井市附属機関条例」に基づき会議行う会議となります。会議を始めるにあたり、ご報告とご了承をいただきたい件がございます。

事務局 本日の出席委員は、11名で委員の過半数以上の出席です。「白井市附属機関条例第6条第2項」の規定により、会議が成立することを報告します。
(承認)

事務局 本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開することが原則となっておりますので、ご了承ください。
(承認)

事務局 会議録は概要版を作成し公表することとなります。また、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。
(承認)

事務局 委員長挨拶といたしまして、涌井委員長によりご挨拶をいただきたいと思います。

涌井委員長あいさつ

事務局 それでは「白井市附属機関条例第6条」の規定により、委員長が議事進行を務めることになっておりますので、委員長にお願いします。

委員長 それでは皆様、よろしくお願いいたします。次第にそって会議を進行します。

初めに1. 学校体育施設開放事業について を議題とします。事前に資料が配布されていますが事務局から説明を求めます。

事務局 （議題1. 学校体育施設開放事業について、資料のとおり説明）

変更点としましては、5ページの登録条件について、前回指摘されました白井中学校の新規登録を制限する点を削除しております。また、9ページの注意事項になりますが、体育館、柔剣道場の機械警備についてセコムの担当営業所が千葉ニュータウン営業所のみでしたが、学校ごとに担当営業所が分かれているとのことで、千葉ニュータウン営業所と鎌ヶ谷営業所に連絡先を学校別に変更しております。

委員長 事務局から議題1.スポーツ推進事業について説明がありましたが、何か意見等がありますでしょうか。

委 員 コロナになってから校庭、体育館を利用する際に感染拡大防止のためのガイドラインを昨年の6月に出していただいて、利用者のリストの提出などを行っているところですが、今後どのような感じで緩和されていくのか

資料の8ページに練習試合について記載があるが、少子化のため他チームと連合で大会に参加することが増えていて、これまでは1週間前までにその都度合同練習の申請をしていたが、例えば毎月20日からの申請時期に翌月の予定をまとめて申請をすることで承認してもらえるかどうか、この2点を伺いたいと思います。

事務局 国の方で5月の連休明けに新型コロナウイルス感染症が5類相当に緩和されるとのことなので、そのタイミング無くす形にすることを考えていますが、詳細が決まりましたら改めて各利用団体へ周知を致します。

2点目の練習試合については、事前に予定がわかっているのであれば申請いただいて問題ないです。

委員長 コロナに関しては、3月の時点で国の方針が変わると決まっているのであれば、いつ頃までは現行だが、いつ頃までには緩和されることと

というような見通しの情報を各スポーツ団体へお知らせしたほうがいいのではないか

事務局 詳細が決まりましたら20日からの申請時に、それ以前であれば市HPで周知していきます。

委員長 他にありますでしょうか。なければ、議題2の部活動に地域移行について事務局から説明求めます。

事務局 (議題2. 部活動の地域移行について、資料のとおり説明)

委員長 事務局から議題2.部活動の地域移行について説明がありましたが、何か意見等がありますでしょうか。

委員 7ページを見ますと部活動とあるが、運動部活動を先行するのでしょうか？もう1点は休日限定なのか？通常部活動は平日も行われていると思うがその点について伺いたい

事務局 いきなり全部活は難しいとのことなので、まずは運動部活動から、また平日休日についても、まずは休日から部活動の移行をし、最終的には休日平日ともに移行すると県からの指針になっております。

委員 先生方の負担が大きいというのは理解しているが、地域にゆだねることで、子供の運動離れにつながらないか

事務局 運営主体と学校との協議で今後協議していく。教員の働き方改革がメインの制度になっています。

委員長 現状で学校の先生にお任せするのは限界であるとのことだと思う。そのところ中学校の現場では情報はありますか？

委員 正直最終的な形が見えてこない。指導したい方がそんなにいるのか？大会の運営はだれがやるのか？今は学校がすべてを管理しているが、今後どのようになるか見えてこない。

委員長 小学校では施設開放しているが、何か情報はありますか？

委員 小学校では指導者の問題はないのですが、イメージしたときに完全移行までの責任の所在が分からなくならないかと思いました。

委員長 他に誰か意見等ありますか？

委員 今から5年位前になりますが、教師の長期間勤務の実態という問題が取り上げられまして、先生方の働き方の改革という話がありました。

私も学校評議員をやってまして、当時先生方の勤務時間が長い要因の一つとして、部活動の問題が出ていました。その中で先生方だけが部活動の指導をするのではなく、外部のコーチであるとか指導者を願ひするののも一つの方法ではないかと話が出たことがあります。

学校側からは責任問題がどうなるかで話が止まったことがあった。

委員 負担軽減の面で現状として中学部活動は勤務外に無償でやっていて部活に熱心な先生は生徒たちが帰ってから仕事をするので超過勤務になってしまっている。

委 員 だいぶ前になるが、白井市の中学校で外部講師を頼んでいたことがあったがあれはどうなったのか、わかったら教えてほしい。

事務局 外部指導員は現在も続けております。それとは別に地域移行をするというものです。

委員長 まったく別の制度ということですね。わかりました。議題 2 について他に何か意見が無ければ、事務局からその他でありますでしょうか。

事務局 特にはありませんが、健康課から「なし坊体操」について紹介があります。（動画上映）

委員長 では、以上で終わりにしたいと思いますので、事務局へお返しします。

事務局 以上、もちまして本日のスポーツ推進委員会は終了いたします。
長時間において審議していただきありがとうございました。お帰りの際は忘れ物などないようお願いいたします。今日はありがとうございました。

—会議終了—